

町立施設の使用・貸し館の中止について

コロナウイルスの感染を予防するため、政府より発表されました緊急事態宣言の延長に伴い、川崎町及び川崎町教育委員会においてもコロナウイルスの感染を予防するため以下の期間、施設の使用・貸し館中止を延長することとなりました。

町民の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解の上、ご協力くださいますようお願いいたします。

なお、お問い合わせ等は各施設の管理担当課へご連絡ください。

中止の期間：６月１日（火）～６月２０日（日）

*状況によっては６月２１日（月）以降も中止にする場合がありますが

その場合は再度周知いたします。

施設名	管理担当課（連絡先）	電話番号
隣保館	人権推進課	７３－３２７７
パピルスホール（図書館）	社会教育課（図書館）	７３－２６９９
B＆G海洋センター	B＆G海洋センター	７３－３８９９
安宅交流センター	安宅交流センター	７２－６７６６
コミュニティセンター	社会教育課	７２－３０００
町民会館	〃	〃
中央体育館	〃	〃
青少年ホーム	〃	〃

*各学校の体育館については、各学校にお問い合わせください。